

Ⅱ 地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

1 男女共同参画に関する計画の整備

平成24年4月現在、全都道府県・政令指定都市において、男女共同参画に関する計画を策定(平成23年4月現在、全都道府県・政令指定都市)。

平成24年4月現在、市区町村において、計画を策定しているのは1,186市区町村で、総数に占める割合は68.2%(うち市区は765で94.4%、町村は421で45.3%)(平成23年4月現在、1,141市区町村で65.9%(うち市区は762で94.7%、町村は379で40.9%))。計画の策定を検討しているのは133市区町村で、総数に占める割合は7.6%(平成23年4月現在、143市区町村で8.3%)。

※ 東日本大震災の影響により、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県の15市区町村、平成24年度は福島県の2村について調査を行わなかった。

2 男女共同参画に関する条例

平成24年4月現在、千葉県を除く46都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画に関する条例を制定(平成23年4月現在、46都道府県・全政令指定都市)。

平成24年4月現在、市区町村において、条例を制定しているのは523市区町村で、総数に占める割合は30.1%(うち市区は409で50.5%、町村は114で12.3%)(平成23年4月現在、496市区町村で28.6%(うち市区は387で48.1%、町村は109で11.8%))。条例の制定を検討しているのは260市区町村で、総数に占める割合は14.9%(平成23年4月現在、300市区町村で17.3%)。

※ 東日本大震災の影響により、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県の15市区町村、平成24年度は福島県の2村について調査を行わなかった。

3 審議会等委員への女性の登用

平成24年4月現在、法律、政令又は条例により地方公共団体に設置されている審議会等委員に占める女性割合について、都道府県の審議会等は29.1%(平成23年4月現在、28.8%)、市区町村の審議会等は23.8%(平成23年4月現在、23.3%)。

※ 東日本大震災の影響により、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県の15市区町村、平成24年度は福島県の5町村について調査を行わなかった。

なお、平成24年4月現在、都道府県防災会議に占める女性の割合は4.6%(平成23年4月現在、3.6%)で、女性委員のいない都道府県防災会議は7(平成23年4月現在、12)。

※ 調査時点は原則として4月1日現在であるが都道府県の事情によって異なる。

4 女性公務員の管理職の登用状況

平成24年4月現在、都道府県の管理職(本庁課長相当職以上)に占める女性の割合は6.5%(平成23年4月現在、6.4%)。

市区町村の管理職(本庁課長相当職以上)に占める女性の割合は11.0%(平成23年4月現在、10.4%)。

※ 東日本大震災の影響により、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県の15市区町村、平成24年度は福島県の3村について調査を行わなかった。

5 男女共同参画・女性問題に関する職員研修

平成 23 年度は、29 都府県・14 政令指定都市において、職員を対象に男女共同参画や女性問題を主題とした講演会・研修会を実施（平成 22 年度、30 都府県・16 政令指定都市）。

33 都道府県・15 政令指定都市において、新任者研修や管理職研修等の一般研修の中に男女共同参画や女性問題の講義等を導入（平成 22 年度、40 都道府県・16 政令指定都市）。

6 男女共同参画・女性のための総合的な施設

平成 24 年 4 月現在、45 都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画・女性のための総合的な施設を設置し、広報啓発、相談事業、交流促進事業、調査研究等を実施（平成 23 年 4 月現在、45 都道府県・18 政令指定都市）。

286 市区町村において、地域の男女共同参画推進の拠点となる施設を整備（平成 23 年 4 月現在、284 市区町村）。

※ 東日本大震災の影響により、平成 23 年度は岩手県、宮城県、福島県の 15 市区町村、平成 24 年度は福島県の 3 町村について調査を行わなかった。

7 平成 24 年度男女共同参画・女性関係予算

都道府県・政令指定都市の男女共同参画・女性に関する平成 24 年度予算は総額で約 99 億 7 千万円（対前年度比 1.9%増）。

8 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携

(1) 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携方法

平成 23 年度は、全都道府県・全政令指定都市において、情報提供等により民間団体との連携が図られた（平成 22 年度、全都道府県・全政令指定都市）。

(2) 民間団体（女性団体等）のネットワーク活動

平成 23 年度は、40 道府県・13 政令指定都市において、民間団体のネットワークを組織。定例会議の開催、機関誌の発行、パンフレットの作成、交流イベントの開催等を通じて民間団体間の情報交換や交流活動を実施（平成 22 年度、40 道府県・13 政令指定都市）。

9 男女共同参画の宣言を行った市町村の状況

平成 23 年度に 9 自治体で宣言を実施し、平成 24 年 4 月現在、152 市区町村が男女共同参画宣言都市として男女共同参画社会の実現に取り組むことを宣言（平成 23 年 4 月現在、143 市区町村）。

このうち、109 市区町村において、男女共同参画宣言都市奨励事業を実施（平成 23 年 4 月現在、104 市区町村）。

※ 宣言市区町村数は累計である。

※ 東日本大震災の影響により、平成 23 年度は岩手県、宮城県、福島県の 15 市区町村、平成 24 年度は福島県の 3 村について調査を行わなかった。

(参考1)

女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移

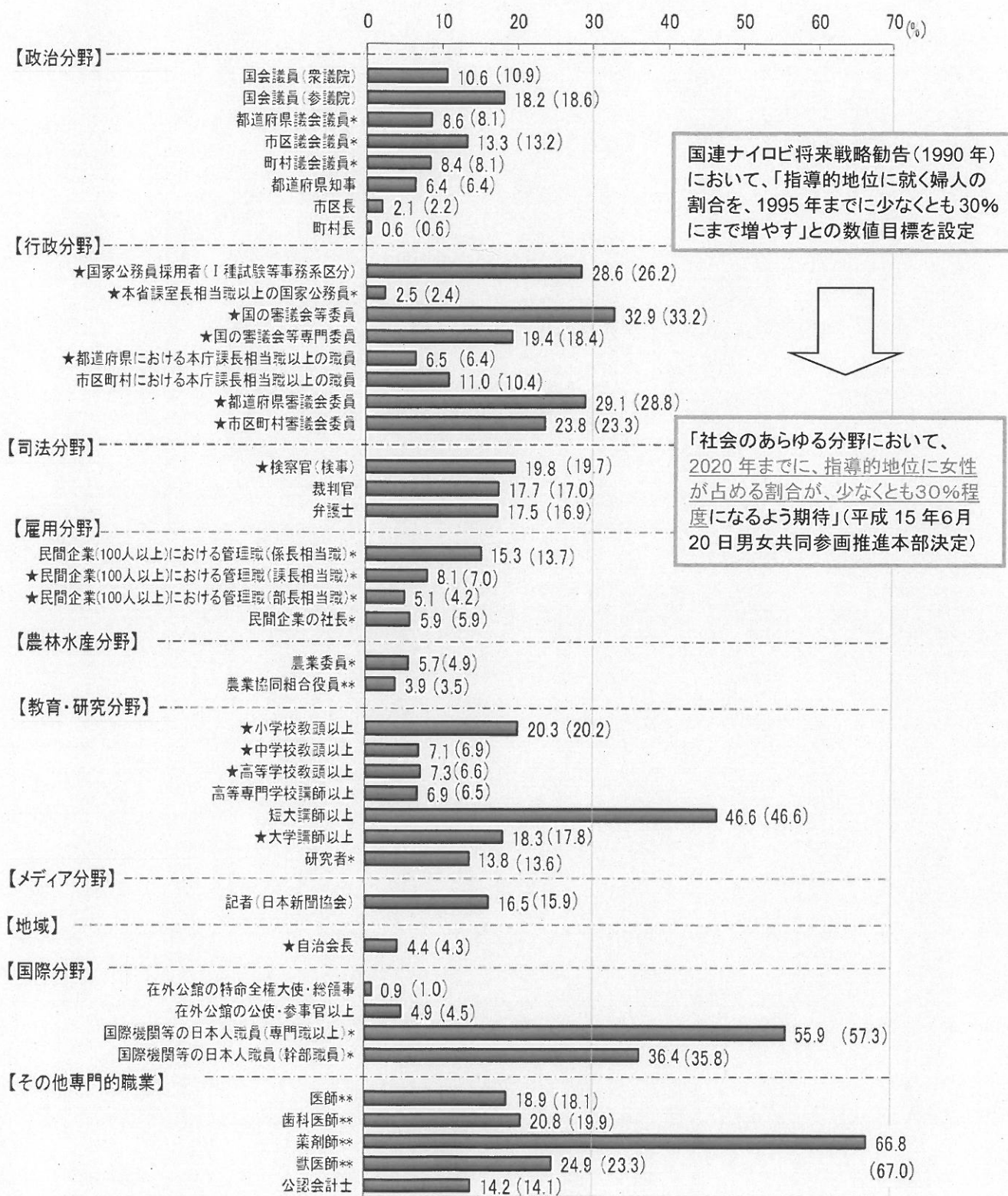
項目	成果目標 (期限)	2008年	2009年		2010年		2011年		2012年	
				対前 年差	対前 年差	対前 年差	対前 年差			
1. 国・地方公共団体等										
衆議院議員の候補者	30% (平成32年)	—	16.7	—	—	—	—	—	15.0	—
参議院議員の候補者	30% (平成32年)	—	—	—	22.9	—	—	—	—	—
本省課室長相当職以上の国家公務員	5%程度 (平成27年度末)	2.0	2.2	0.2	2.4	0.2	2.5	0.1	—	—
指定職相当の国家公務員	3%程度 (平成27年度末)	1.2	1.7	0.5	2.0	0.3	2.1	0.1	—	—
地方機関課長・本省課長補佐相当職以上の国家公務員	10%程度 (平成27年度末)	5.0	5.1	0.1	4.8	-0.3	4.9	0.1	—	—
国家公務員採用試験からの採用者	30%程度 (平成27年度末)	—	—	—	26.1	—	26.6	0.5	25.8	-0.8
国家公務員採用者(I種試験等事務系区分)	30%程度	24.2	30.6	6.4	25.7	-4.9	26.2	0.5	28.6	2.4
国の審議会等委員	40%以上60%以下 (平成32年)	32.4	33.2	0.8	33.8	0.6	33.2	-0.6	32.9	-0.3
国の審議会等専門委員等	30% (平成32年)	15.1	16.5	1.4	17.3	0.8	18.4	1.1	19.4	1.0
検察官(検事)	23% (平成27年度末)	17.2	18.2	1.0	19.0	0.8	19.7	0.7	19.8	0.1
都道府県における本庁課長相当職以上の職員	10%程度 (平成27年度末)	5.4	5.7	0.3	6.0	0.3	6.4	0.4	6.5	0.1
都道府県における公務員採用者(上級試験)	30%程度 (平成27年度末)	19.0	21.3	2.3	22.4	1.1	23.8	1.4	22.8	-1.0
都道府県審議会委員	30% (平成27年)	28.0	28.4	0.4	28.6	0.2	28.8	0.2	29.1	0.3
市区町村審議会委員	30% (平成27年)	25.3	23.3	-2.0	22.8	-0.5	23.3	0.5	23.8	0.5
2. 企業										
民間企業(100名以上)における課長相当職以上	10%程度 (平成27年)	5.9	6.5	0.6	6.2	-0.3	7.2	1.0	—	—
3. 農林水産										
農業委員会(女性役員が登用されていない組織数)	0 (平成25年度)	890	866	-24	826	-40	711	-115	—	—
農業協同組合(女性役員が登用されていない組織数)	0 (平成25年度)	457	402	-55	366	-36	—	—	—	—
5. 教育・研究等										
都道府県及び市町村教育委員会(女性委員を1人以上含む教育委員会)	100% (平成27年)	—	89.6	—	—	—	91.9	—	—	—
初等中等教育機関の教頭以上	30% (平成32年)	14.3	14.4	0.1	14.7	0.3	14.8	0.1	—	—
大学教授等(講師以上)	30% (平成32年)	16.2	16.7	0.5	17.3	0.6	17.8	0.5	18.3	0.5
日本学会協議会	22% (平成27年)	20.5	—	—	—	—	23.3	2.8	—	—
日本学会協議会連携会員	14% (平成27年)	12.5	—	—	—	—	16.5	4.0	—	—
研究者の採用(自然科学系)	「自然科学系25%(早期)、更に30%を目指す。特に理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系あわせて30%の達成を目指す。」(総合科学技術会議基本政策専門調査会報告)との目標を踏まえた第4期科学技術基本計画(平成23年度から27年度まで)における値	23.1	24.2	1.1	—	—	—	—	—	—
7. 地域										
自治会長	10% (平成27年)	3.9	3.8	-0.1	4.1	0.3	4.3	0.2	4.4	0.1
都道府県防災会議(女性委員が登用されていない組織数)	0 (平成27年)	11	13	2	10	-3	12	2	7.0	-5
全国的女性消防団員数	10万人	16,690	17,879	1,189	19,103	1,224	19,577	474	—	—

(備考1) 第3次男女共同参画基本計画の成果目標に係る項目を抽出したもの。

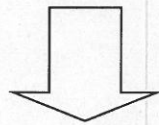
(備考2) 斜体太字(赤二重枠)は前回から数値が改善したもの。

(備考3) 「研究者の採用(自然科学系)」は、平成22年から調査を行っていない。

政策・方針決定過程への女性の参画状況



国連ナイロビ将来戦略勧告(1990年)において、「指導的地位に就く婦人の割合を、1995年までに少なくとも30%にまで増やす」との数値目標を設定

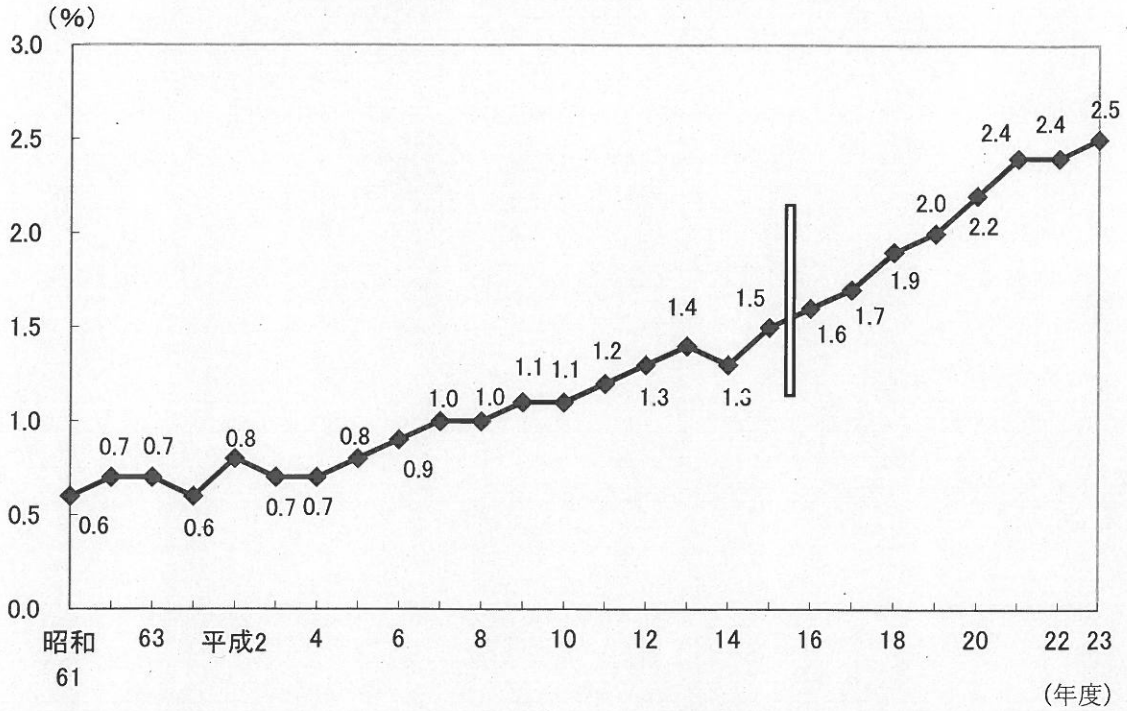


「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待」(平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定)

(備考1) 原則として平成24年のデータ。ただし、*は平成23年、**は平成22年のデータ。
()は前年あるいは前回調査のデータ。

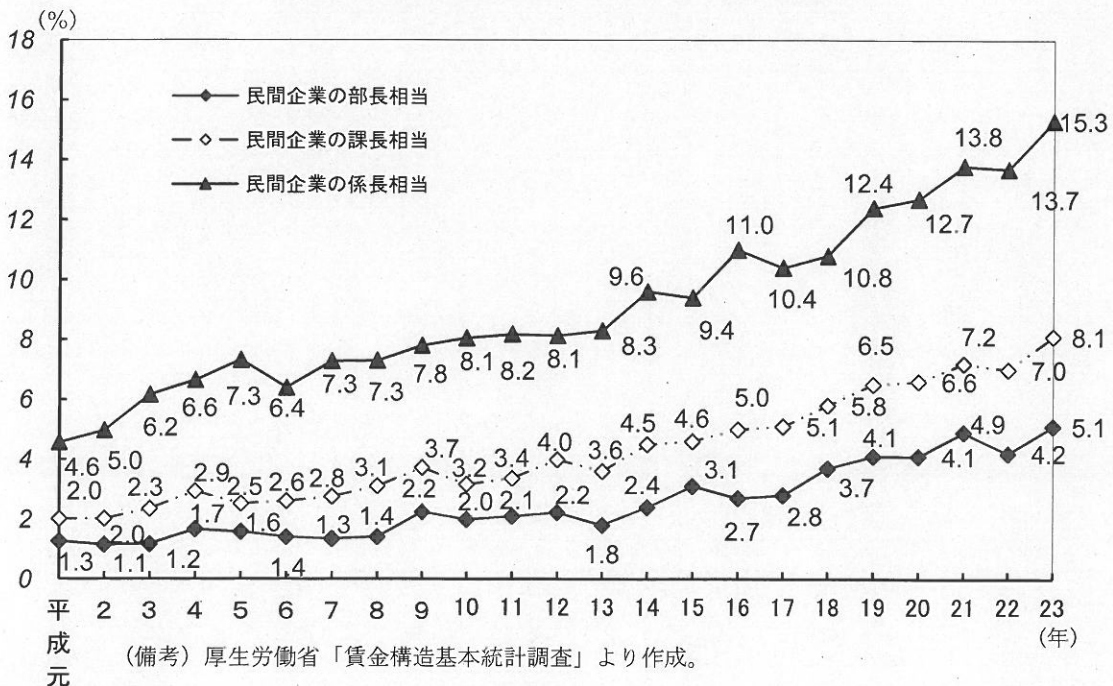
(備考2) ★印は、第3次男女共同参画基本計画において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。

国家公務員管理職に占める女性割合の推移



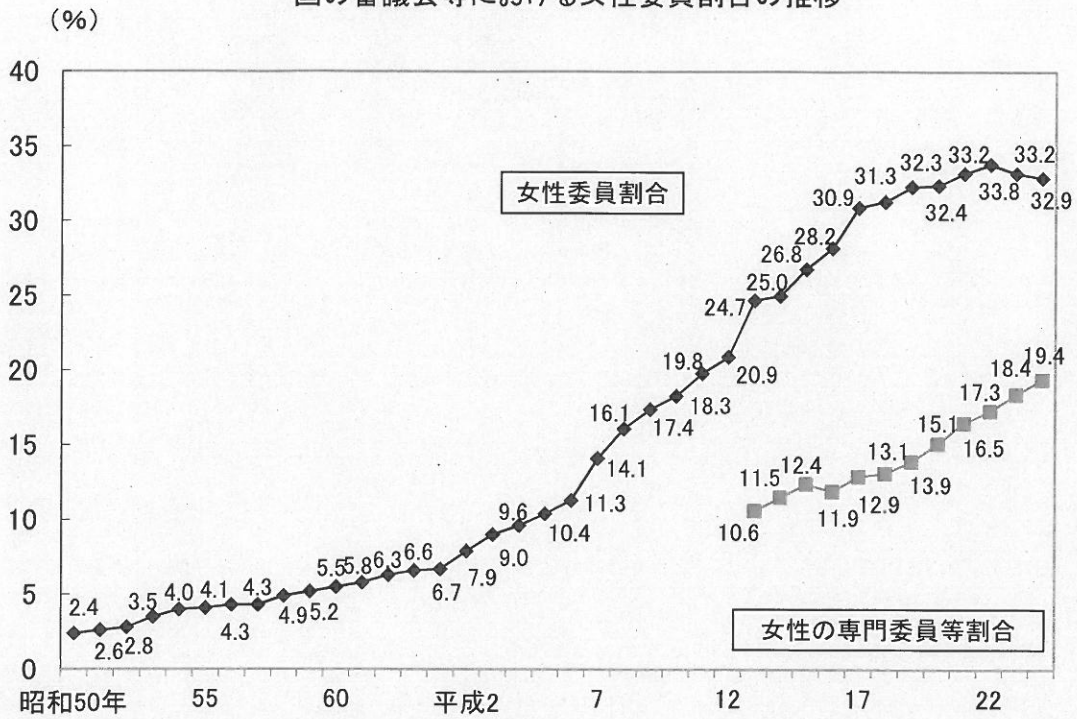
- (備考) 1. 平成15年度以前は人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」, 16年度以降は総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」より作成。
 2. 調査対象は、平成15年度以前は一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表適用者であり、16年度以降はそれらに防衛省職員(行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給を支給されている者。17年度までは防衛参事官等俸給表適用者を含む。)が加わっている。

民間企業の管理職に占める女性割合の推移



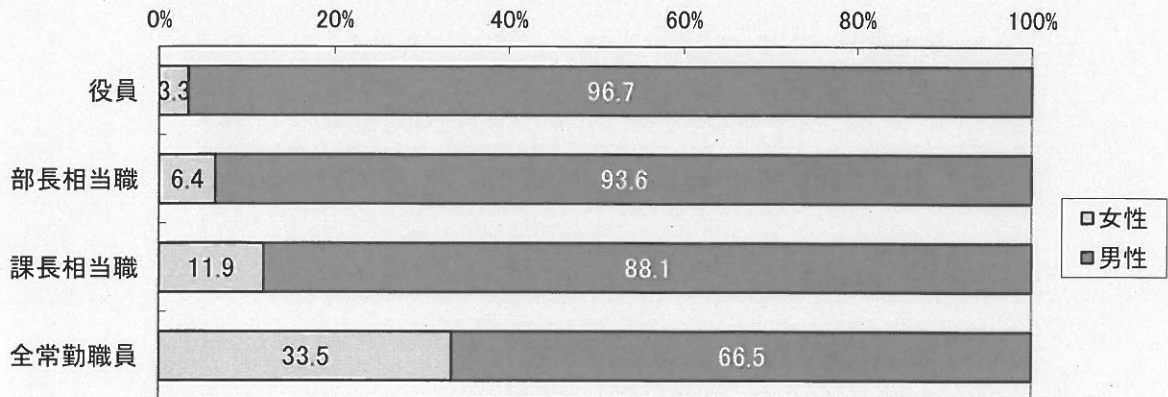
(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

国の審議会等における女性委員割合の推移



(備考) 内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成。

独立行政法人等の役員・職員に占める女性の割合(法人計)

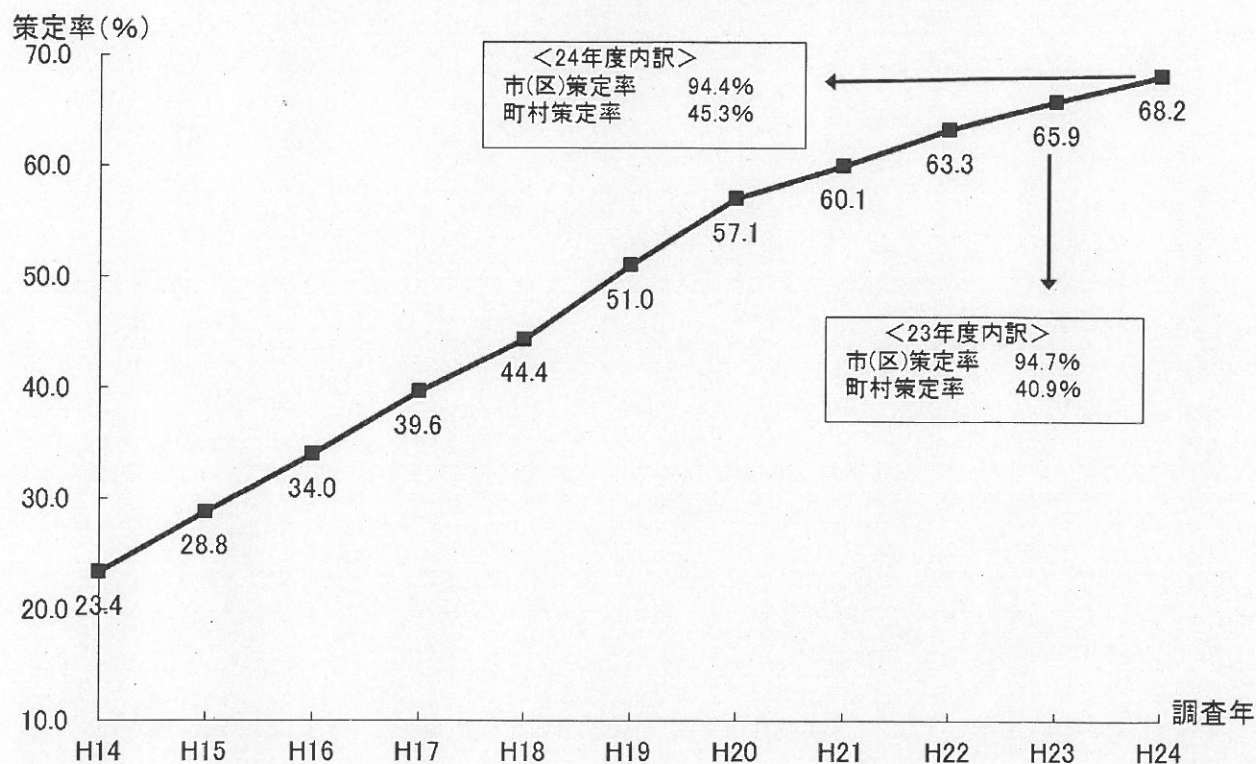


(備考) 1. 内閣府「独立行政法人等女性参画状況調査」(平成24年度)より作成。

2. 独立行政法人102法人、特殊法人34法人、認可法人9法人について集計。

地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

市区町村における男女共同参画計画の策定率の推移



(参考4)

都道府県防災会議に占める女性委員の割合

都道府県	平成24年度			前年度		
	委員総数(人)	うち女性の委員数(人)	女性の比率	委員総数(人)	うち女性の委員数(人)	女性の比率
北海道	58	4	6.9	58	3	5.2
青森県	49	4	8.2	49	2	4.1
岩手県	57	1	1.8	55	1	1.8
宮城県	49	1	2.0	48	1	2.1
秋田県	54	2	3.7	52	3	5.8
山形県	50	2	4.0	50	2	4.0
福島県	49	3	6.1	49	4	8.2
茨城県	45	1	2.2	45	1	2.2
栃木県	49	2	4.1	49	1	2.0
群馬県	42	1	2.4	42	1	2.4
埼玉県	63	3	4.8	60	2	3.3
千葉県	54	1	1.9	54	1	1.9
東京都	62	0	0.0	61	0	0.0
神奈川県	49	5	10.2	43	0	0.0
新潟県	60	12	20.0	58	4	6.9
富山県	54	4	7.4	54	4	7.4
石川県	60	2	3.3	60	2	3.3
福井県	55	1	1.8	53	0	0.0
山梨県	57	1	1.8	53	1	1.9
長野県	57	1	1.8	56	0	0.0
岐阜県	51	3	5.9	50	2	4.0
静岡県	48	2	4.2	49	1	2.0
愛知県	66	0	0.0	66	0	0.0
三重県	48	1	2.1	46	3	6.5
滋賀県	51	2	3.9	50	1	2.0
京都府	59	3	5.1	58	3	5.2
大阪府	53	1	1.9	50	0	0.0
兵庫県	47	0	0.0	47	0	0.0
奈良県	52	4	7.7	52	1	1.9
和歌山県	48	0	0.0	47	0	0.0
鳥取県	54	9	16.7	54	9	16.7
島根県	59	3	5.1	59	5	8.5
岡山県	48	3	6.3	46	1	2.2
広島県	55	0	0.0	55	0	0.0
山口県	57	1	1.8	54	2	3.7
徳島県	53	10	18.9	50	10	20.0
香川県	50	4	8.0	49	4	8.2
愛媛県	44	0	0.0	43	1	2.3
高知県	52	3	5.8	44	0	0.0
福岡県	48	0	0.0	47	0	0.0
佐賀県	52	3	5.8	51	2	3.9
長崎県	66	3	4.5	64	3	4.7
熊本県	56	1	1.8	54	1	1.9
大分県	44	2	4.5	44	3	6.8
宮崎県	44	1	2.3	44	1	2.3
鹿児島県	56	1	1.8	56	1	1.8
沖縄県	50	3	6.0	41	0	0.0
計	2,484	114	4.6	2,419	87	3.6

(備考1)原則として平成24年4月調査であるが都道府県によっては事情が異なる。

(備考2)女性委員ゼロの自治体は7である(「うち女性の委員数」欄網掛けの自治体)(前年度12)。

ウ. 審議会

① 都道府県の審議会

調査年	法律又は政令による審議会等 *注1								
	都道府県合計							都道府県平均	
	審議会等数	うち女性委員を含む審議会等数	委員総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)	男性割合(%)	女性割合(%)	男性割合(%)
平成 17 年	1,628	1,540	35,565	8,960	26,605	25.2	74.8	25.6	74.4
平成 18 年	1,488	1,415	36,946	9,563	27,383	25.9	74.1	26.2	73.8
平成 19 年	1,461	1,381	35,586	9,544	26,042	26.8	73.2	27.1	72.9
平成 20 年	1,483	1,421	36,856	10,214	26,642	27.7	72.3	28.0	72.0
平成 21 年	1,571	1,504	37,812	10,577	27,235	28.0	72.0	28.4	71.6
平成 22 年	1,574	1,505	38,028	10,756	27,272	28.3	71.7	28.6	71.4
平成 23 年	1,584	1,505	37,795	10,796	26,999	28.6	71.4	28.8	71.2
平成 24 年	1,540	1,460	37,212	10,734	26,478	28.8	71.2	29.1	70.9

② 政令指定都市の審議会

調査年	法律又は政令による審議会等 *注1								
	政令指定都市合計							政令指定都市平均	
	審議会等数	うち女性委員を含む審議会等数	委員総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)	男性割合(%)	女性割合(%)	男性割合(%)
平成 17 年	205	178	9,981	2,767	7,214	27.7	72.3	26.9	73.1
平成 18 年	233	215	11,219	3,207	8,012	28.6	71.4	27.5	72.5
平成 19 年	295	273	13,906	3,864	10,042	27.8	72.2	27.3	72.7
平成 20 年	282	269	13,932	3,945	9,987	28.3	71.7	27.8	72.2
平成 21 年	295	284	14,421	4,186	10,235	29.0	71.0	28.6	71.4
平成 22 年	307	301	14,777	4,341	10,436	29.4	70.6	29.1	70.9
平成 23 年	319	310	14,759	4,386	10,373	29.7	70.3	29.3	70.7
平成 24 年	324	318	15,303	4,605	10,698	30.1	69.9	29.5	70.5

③ 市区町村の審議会（政令指定都市も含む）

調査年	法律又は政令による審議会等 *注1								
	市区町村合計							都道府県平均	
	審議会等数	うち女性委員を含む審議会等数	委員総数(人)	女性(人)	男性(人)	女性割合(%)	男性割合(%)	女性割合(%)	男性割合(%)
平成 17 年	41,396	30,783	560,058	117,858	442,200	21.0	79.0	21.3	78.7
平成 18 年	35,119	27,135	500,986	112,395	388,591	22.4	77.6	22.5	77.5
平成 19 年	37,753	29,519	548,845	120,086	428,636	21.9	78.1	21.9	78.1
平成 20 年	38,471	30,208	560,480	144,189	416,291	25.7	74.3	25.3	74.7
平成 21 年	38,583	30,497	551,552	128,342	423,210	23.3	76.7	23.3	76.7
平成 22 年	37,971	30,113	542,829	124,908	417,921	23.0	77.0	22.8	77.2
平成 23 年	37,942	30,123	540,036	126,167	413,869	23.4	76.6	23.3	76.7
平成 24 年	38,830	31,045	556,220	132,938	423,282	23.9	76.1	23.8	76.2

- (注) 1. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会のうち、各年3月現在で内閣府が把握したもの。
 2. 本表の審議会数の数値には、対象の審議会等であっても調査時点で設置されていない、もしくは委員の任命を行っていない審議会等は含まれない。
 3. 都道府県平均及び政令指定都市平均の女性割合及び男性割合は、各都道府県及び各政令指定都市それぞれの女性割合又は男性割合を単純平均した数値。
 4. 「③市区町村の審議会」の平成24年度調査は、東日本大震災の影響により、福島県川内村、葛尾村、飯館村の調査を行わなかったため、集計から除外してある。